

都教委は河原井純子さん、根津公子さんへの

「君が代」停職6ヶ月処分を直ちに撤回せよ!!

前回のチラシで、1) 署名や要請書が処分を決定する教育委員に届いていなかったこと 2) 「君が代」解雇をするな。処分をするな」と私たちが要請したとき職員課の「責任者」として対応した金井任用係長が、私たちへの対応を指して、「からかい」と発言したこと について、教育委員会に質問書を出したことをお知らせしました。

質問と回答を読み比べてください。誠意の微塵も感じられない「回答」に、今の都教委の体質があらわれています。

- ①署名や要請（書）はどのような検討の下、教育委員に届けたいと決定したのか、明らかにしてください。
 - ・検討に携わった役職（個人名）
 - ・検討の結果、これらを教育委員に届けたいとした理由
 - ・これらが、現時点でどのような扱いを受けているか
- ②署名や要請（書）は、懲戒分限審査会のメンバーには届けたのでしょうか。届けたいとしたら、その理由をお聞かせください。
- ③当会が3月14日に提出した請願書は、28日の教育委員会定例会までに、教育委員の方々に届けられたのでしょうか。
都教委：①から③とも、「処分に係る要請書等については、所管課である人事部職員課において適正に事務処理されているが、個別の案件に係る事務処理の詳細については、回答を控えさせていただきます」。③については、「なお、請願書は東京都教育委員会請願処理規則等に基づき適正に処理されている」と続く。
- ④2月以来、「君が代」処分をしないよう要請をしようとする私たちに対して、都教育委員会がしたことは、阻止線を張り、警備員や職員を配置して、それを阻止するという、常軌を逸した対応でした。（中略）都教育委員会は、なぜ、批判を聞こうとしないのですか。 都教委：「要請等については、適正に対応している」
- ⑤（前略）3月28日に30階で抗議をする私たちのことを指して、金井任用係長は「これから30階に行って、からかってくるか」との言辞を吐きました。金井係長は、4月2日に私たちがそのことをただすと、烈火のごとく怒りましたが、「言った」とも「言っていない」とも言いませんでした。
同係長がその言辞を発した時、すぐ近くに、スーツ姿の見覚えのない人がいたはずで、そしてまた、エレベーターホールに居合わせた職員と警備員は、同係長の発言を聞いたはずで、同係長の発言に呼応して一人が、「このエレベーターではまずいのでは」と言っているのも、スーツ姿の彼は、聞いています。（中略）直ちに、事実を明らかにし、謝罪することを求めます。
都教委：「人事部職員課職員は、様々な要請・苦情等に対し、常に誠実・適切な対応をしていると認識している」

署名や請願書が教育委員に届けられないのが、「適正な事務手続き」だと言うのなら、その理由を説明する責任が人事部職員課にはあります。要請時に阻止線を張ることも、「適正な対応」!? ならば、阻止線のところに受付を移動したらいいではないですか。金井係長の言動については、本人から事情聴取をしましたか？事情聴取をしたのなら、それを記した上で、「・・・認識している」と書くでしょうから、事情聴取をしてないことは歴然としています。これでは組織が腐敗するばかりです。

私たちは、まともな回答をするまで追及を続けます。

河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会

連絡先：多摩島しょ地区教職員組合 T. 042-571-2921

現職校長が異議

東京都教育委員会が都立学校の職員会議で教職員による挙手や採決を全面禁止した通知を巡り、都立三鷹高(三鷹市)の土肥信雄校長(59)が「教育現場で言論の自由が失われている」と撤回を訴えていることが分かった。都立高現職校長が都教委の方針に公然と異議を唱

都教委の職員会議 挙手・採決禁止通知

えるのは極めて異例だ。校長主導の学校経営を旨とした通知に対して校長側から異論が上がる皮肉な構図となっている。都教委は06年4月、「職員会議において『挙手』『採決』等の方法を用いて職員意向を確認するような運営は不適切であり、行わないこと」と通

「教員口閉ざす」と撤回要求

知し、校長の幹部による企画調整会議を中枢に据えるよう促した。通知後の職員会議について土肥校長は「教職員が『何を言っても意味がない』と思うようになり、活発な議論がされなくな

った。教員の意見が反映しにくくなった」と主張。4月11日に立川市内で開かれた都立高校長会で、通知撤回を訴えた。都教委は通知後、都立学校の調査を繰り返して、生徒の生活指導や学校行事について挙手をさせた校長を嚴重注意にしている。07年2月以降は実施校がゼロとなっていた。元都立久留米高校長の渡部謙一さん(64)は「教職員に『何も考えずに黙っている』と言っているに等しい。生き生きとした教育活動が生まれるわけがない」と指摘。一方、都教委担当者は「一部の校長が反対したとしても、全体に出した通知を撤回することはない」と話している。【木村健二】

■何とうれしい記事でしょう。まだ、校長の中にも、生徒や教育を大事にしようとする人がいたのですね。

でも、なぜ、土肥校長だけなのでしょう。他の校長たちは、なぜ、声をあげないのでしょうか。『何を言っても意味がない』との諦めなのか、自己保身なのか・・・。

■都教委は、「校長の学校運営」を強調してきました。「この数年間に東京都の教育委員会が行ったことは、とにかく校長を助ける、味方をする。校長に楯突く者、あるいは校長をいじめる者は徹底的に教育委員の権限において、決定的に校長のためにやったはずであります」とは米長前教育委員の発言(2004.4)。

記事最後の都教委担当者のことばと米長前教育委員のことばは、矛盾しませんか？

2日のTBSテレビ・ニュース23は、「もの言えぬ人々」を特集し、都教委の管理弾圧を批判的に取り上げました。その中で、土肥校長をこの1年の間に7回も事情聴取したことにも言及しました。

都教委よ、襟を正して、真摯に受け止めよ！

教員から自由を奪った東京の学校は、もはや教育の場ではない。

石原都政になるまで、全国的に見れば、東京の学校は子どもにも教職員にも楽しいところでした。子どもに限らず、人間誰でも活躍の場があれば、力を十分発揮するものです。教育活動の編成を任されていた教員は、生徒や保護者の声に耳を傾け、職員会議でしっかり論議し決定し、責任を持って教育活動を行っていました。

しかし、石原都政下、とりわけ二期目に入ると、石原色そのままの教育行政は暴走を始め、教育を、子どものものではなく、都教委の私有物にしました。03年に出した10・23通達による「君が代」不起立処分を筆頭に、これでもかこれでもかと教職員の行動を制限し、都教委の意に沿わない教育活動や発言に弾圧を加えてきました。06年に出した職員会議での挙手・採決禁止通知もその一つでした。

押さえつけられ、ペナルティを科せられれば、教職員も人間、黙ってしまいます。土肥校長の発言のように、教職員は『何を言っても意味がない』と思い、発言をしなくなりました。

その一例が足立区の学力テストの不正問題です。校長が「不正の実行」を指示しても、教職員は反対の声をあげられなくなり子どもの前で不正を実行してしまいました。公正な判断ができなくなってしまった学校で、教育ができるはずはありません。

都教委の教育長、教育委員長及び教育委員、役職にある職員の皆さん、

石原都教委の教育行政の弊害は、石原銀行問題のように、隠し切れないところに来ています。学校運営を、校長をはじめとする教職員に返しなさい。学校を子どもたちに返しなさい。